

平成28年度 第1回生駒市景観審議会 会議録

1.日 時 平成29年1月20日(木) 13時30分～

2.場 所 生駒市役所4階 401・402会議室

3.出席者

(委員) 久会長、下村副会長、嘉名委員、中西委員、渕上委員、高枝委員、澤村委員、小川委員  
(事務局) 大西部長、林課長、石田課長補佐、高谷係長、高橋、三坂

4.会議公開 公開

5.傍聴者数 なし

6.議事内容

事務局 お待たせいたしました。委員の皆様お揃いになりましたので、ただいまから、平成28年度 第1回 生駒市景観審議会を開会させていただきます。

本日は、ご多忙の中を、生駒市景観審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。今後とも、よろしく願いいたします。

まず委嘱状の交付でございます。委員の皆様にも、都市整備部長 大西から委嘱状を交付させていただきますと存じます。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますようお願いいたします。

久 隆 浩 様

下村 泰彦 様

嘉名 光市 様

中西 達也 様

渕上 徳光 様

高枝 敏治 様

澤村 章男 様

小川 雅巳 様

ありがとうございました。

事務局

委員の皆様にはよろしくお願いたします

本日の審議会につきましては、委員全員のご参加をいただいておりますので、生駒市景観条例施行規則第19条第7項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

それではここで大西よりごあいさつを申し上げます。

部長

都市整備部長をしております大西です。

本日は大変寒い中、景観審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は生駒市の景観行政の円滑な推進にご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、今日の景観審議会でございますが、2期4年お願いしておりました、商工会議所の久保様の辞任に伴いまして、新たに澤村様にお引き受けいただきました。また、新たに1名増員させていただきまして、生駒市観光協会から小川様に委員をお願いすることになりました。

久様、下村様、嘉名様、中西様、淵上様、高枝様には、引き続き委員をお願いできることとなりました。ありがとうございます。

今日から新しいメンバーでの景観審議会となりますので、どうかよろしくお願申し上げます。

本日の会議では、まず会長及び副会長をご選出していただいたのち、事務局から景観審議会の役割、届出事例につきまして、簡単に説明させていただきたいと思っております。

最後になりますが、今後とも生駒市のまちづくりに一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。冒頭での私のあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

本日の会議は平成28年度第1回目の会議であり、初めてご就任、ご参加いただく委員の皆様もおいでになりますので、議事に先立ちまして、委員の皆様及び事務局職員の紹介をさせていただきます。

学識経験者として、近畿大学教授の 久 隆浩 様でございます。

同じく学識経験者として 大阪市立大学大学院准教授の 嘉名 光市 様でございます。

奈良県建築士会会長の 淵上 徳光 様でございます。

生駒商工会議所常議員の 澤村 章男 様でございます。

学識経験者として 大阪府立大学大学院教授の 下村 泰彦 様でございます。

生駒市環境審議会委員で弁護士の、 中西 達也 様でございます。

生駒市農業委員会会長の 高枝 敏治 様でございます。

生駒市観光協会さんどう会代表の 小川 雅巳 様でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

都市整備部長の 大西 でございます。  
みどり公園課課長補佐の 石田 でございます。  
みどり公園課緑化景観係長の 高谷 でございます。  
みどり公園課緑化景観係の 高橋 でございます。  
同じく三坂 でございます。  
最後に私は、みどり公園課長の林でございます。  
どうかよろしく願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をお願いいたします。

- ・会議次第 ・委員名簿 ・生駒市景観条例 ・生駒市景観条例施行規則
- ・生駒市景観計画 ・生駒市景観形成基本計画 ・景観審議会所掌事務一覧
- ・景観法届出事務に関する資料でございます。

それでは第1号案件の「会長及び副会長の選出について」に入らせていただきます。  
まず、会長の選出でございますが、生駒市景観条例施行規則第19条第2項で、「会長は委員の互選によりこれを定める。」と規定しておりますが、いかがでございましょうか。

高枝委員 久教授にお願いしたいと思いますが、どうですか。

事務局 ただいま、会長には久委員をとのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

委員全員 異議なし。

事務局 ありがとうございます。これにより久委員が会長に選出されましたので、久会長は会長席の方へ移動をお願いいたします。

次に副会長の選出でございますが、同じく生駒市景観条例施行規則第19条第3項で、「副会長は、委員のうちから会長が指名する。」と規定しておりますので、会長からご指名をお願いいたします。

会 長 前期に引き続きまして、下村委員にお願いしたいと思います。

事務局 会長から下村委員が指名されましたので、皆様ご承認をお願いいたします。  
それでは、下村委員は副会長席の方へ移動をお願いいたします。

それでは久会長、一言ご挨拶をよろしく願いいたします。

会 長        それではご推薦いただきましたので、皆様のお力を借りながら、この審議会を進めてまいりたいと思います。

生駒市は、住環境はじめ緑の環境、良好な景観環境が保たれておりますが、それを維持・保全、さらに良くしていくために、非常に重要な役割を担っているこの審議会へのご協力方々、2年間よろしく願いいたします。

事 務 局        ありがとうございました。

ここで、高枝委員は、農業委員会の会議のため退席されます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、生駒市景観条例施行規則第19条第6項の規定により、久会長にお願いいたします。

会 長        引き続きまして進行させていただきたいと思います。今日は、新しい任期の1回目ということで、案件としては会長、副会長の選出のみでございますが、せっかくお集まりいただいておりますので、この審議会の役割や、これまで景観担当としてさまざまな案件に取り組んでおりますので、その情報提供、情報交換をさせていただこうと思います。

それでは、次第4その他 につきまして事務局から届出事例の報告がありますので、事務局お願いします。

事 務 局        それでは、次第4その他 について、事務局より当審議会の所掌事務及びこれまでの届出事例の報告をさせていただきます。

#### 《事務局事例報告》

会 長        はい、ありがとうございます。

事例3つ、図面が小さく情報量も少ないので分かりにくかったかもしれませんが、ご質問等いただきながら、補足説明なども出来るのではと思います。今の説明に関して、ご質問やご意見はございますか。

中西委員        質問ではなくて意見ですが、先生がおっしゃるように、これだけの資料だと内容がわかりにくい。例えば、写真をどこから撮ったかというのを入れるだけでも全然違うと思うので、そのような工夫をしていただきたいと思います。

会 長        私達も景観アドバイザーとして、これまで、ひとつひとつ大切なものはアドバイスさせていただいています。これがずっと続いていくと、何百件という建物が景観に配慮して建ち並んでいきます。

期間はかかりますけれど、ひとつ一つの建物の景観配慮が出来上がっていけば、生駒の景観全体も良くなっていくと期待しています。

会 長 景観アドバイザーとして、いつもアドバイスをしてくださっている、下村先生と嘉名先生、何かございますか。

副 会 長 景観まちづくり相談に案件の設計者が来られ、景観への配慮の要望を結構聞いていただいているのはよくわかります。しかし、最終的に出来上がったものがどうなったかという報告がなく、アドバイザーは言いつばなしのような気がしています。

かといって、報告の機会を設け、そのために生駒に来るのも大変なので、どうしたものか。

いくつかお手伝いした案件で、アドバイザーの意見を尊重していただき、修正していただいたような気がします。

ですので、どのような指導をされて、どういったところが今回充実したなどの、アドバイザーの効果の説明をしていただけたら、アドバイザーをやっても無駄ではないなとなりますので、ご紹介いただけたらよかったですと思いました。

嘉名委員 できあいの書類を使えたら一番良いのですが、そのためにわざわざ作っていただくのは申し訳ないので、協議後にこの辺が修正されたといった資料が作れるか、届出の書類、届出の様式を、うまく工夫してないのかと見ていました。少なくとも何か、景観まちづくり相談で意見を受けて、簡単でもよいので、それを反映したというやりとりが残るものがあると良いと思います。担当職員の方も異動があるので、そのような資料が蓄えられていると使いやすいかと感じましたし、工夫していただければと思います。

会 長 それに関連しているのですが、資料写真に届出時と現在とありますが、一番最初に事業者さんをお持ちいただいた図面と、ここをこう修正していただいたというものを見比べていただいたほうが、よりわかったんじゃないかという気がします。

先ほどの機動第4分団では、形そのものが変わっています。最初ドーム状の丸い屋根が、高山の田園景観には馴染まないんじゃないかということで、屋根の形を変えていただいたとか、使用前使用後じゃないですが、そういうのがあったほうが、何をどういうふうに工夫されているのかが、より皆さんに分かったと思います。

さらに行政は、民間物件を評価するのは難しいので、今回、行政物件だけの事例紹介ですが、民間の建物も頑張っていて、壱分町にある幼稚園では、頑張ってかなりグレードアップして作っていただいていますし、何度も相談にみえて、樹木の専門家の下村先生に、どんな樹木を植えたらよいのかといった細かなところを、事業者の方が積極的にご相談いただいた物件だと記憶しています。そういう物件があれば、今後もどんどん紹介していただけたらよいと思います。

さらに言えば、予算がつけば、景観の表彰をしていただけたら、頑張った方の励みになると思います。

澤村委員は、花と緑のまちづくりコンテストで賞をお取りいただいておりますが、頑張っている方を褒めて差し上げるということで、皆がそれにつられて頑張っていただけというのもひとつの手法ですので、またそのあたりの工夫をお願いできればと思います。

会 長       あと、いかがでしょうか。

      また、景観審議会が開かれる折には、情報提供していただきまして、協議をさせていただけたらと思います。

      今回用意しておきました案件は以上ですが、せっかくの機会ですので、委員の皆さん何かその他でございますか。

湖上委員     先ほど久会長がおっしゃられたように、頑張られている事案に対して、表彰するようなことは大切だと思う。専門家でない一般市民はそれに気づいておられず、見てはいるのだが、流して見ている。そこに注意はいつてない。奈良県建築士会では、2年に1度景観デザイン賞という、建物・ランドスケープ・風景・まちづくりなど、すぐれた活動をとりあげて表彰することを33年間続けている。行政側から、こんなに頑張った案件があるというものを推薦してもらい、もしくは、予算は必要でしょうが、生駒市独自で景観賞のようなものをつくっていただいて、生駒というエリアにスポットを当てて、ここは頑張っていますと市民に訴えることは、すごく大事だと思います。できましたら、そういう案を考えていただけたらと思います。

会 長       予算が無いなら無いなりに、いろいろ工夫はできるかと思います。私と下村先生は、岸和田市ですっと同じように景観のお世話をさせていただいておりますが、当初、予算が無いなかで、どうやって賞状を差し上げるかということで担当の係長が、ホームセンターで亚克力板を買ってこられ、そこに和紙にプリントアウトした表彰状を挟み込んで、自分で盾を作ってお渡ししたということがありました。材料費だけですみますので、工夫しただいでお金をかけずに出来る典型的なやり方ですので、生駒でも検討していただけるのではと思います。また、建築士会さんがやられている内容とうまくジョイントさせていただくというのも、ひとつの手法かなと思います。

澤村委員     確かに、今皆さんおっしゃったことは非常に効果があると実感しています。昨年、花と緑の景観まちづくりコンテストで準グランプリになり、市から頂いた準グランプリのプレートの花壇に立てているだけで、水やりをしているときなどに、今までどうやってこの花壇が出来ているのか知らなかった人達から、これは何なのかと質問されるようになりました。生駒市から補助金や賞をいただけると情報をお話しし、お勧めしています。

      景観審議会委員になるまで、生駒市の景観の取組みを知らなかったのも、予算がなくても励みになるものがあると、それをきっかけに一般市民の方へも広報していけるかなと思いました。

会 長 ありがとうございます。

副 会 長 久先生が会長をされている大阪府・大阪市・大阪府建築士会、この三者が合同で毎年、大阪都市景観建築賞、大阪まちなみ賞の審査をお手伝いしています。奈良県は2年に1度と渕上委員からお話がありましたように、堺市も2年に1度、豊中は5年に1度、そういう風にインターバルを空けて、毎年物件が出てこないところは年度を積み重ねて選ばれている。

選定の方法が、新規物件、過去何年からの物件という選び方と、市によっては歴史的なものまで含んで昔のものを入れていく選び方とか、選定基準を変えたり、対象建築年数を変えたり、インターバルを空けてやっていくのもありかもしれません。

所管が変わってきたらややこしいですけど、毎年出てくるのであれば、花と緑の景観まちづくりコンテストとジョイントして、建物分野を設けるのも考えられます。対象物件が毎年出てくるかどうかがあるので、何年か積み重ねて単独でやる、予算をかけずにやるというのも検討の余地があるのかと思います。

事 務 局 本日の資料は、公共建築物だけでなく、民間の事例の情報も提供させていただきたいという思いもありましたが、資料を一般公開することになるため、事業者に承諾を得る必要があり、時間の関係もあり、公共建築物のみにさせていただきました。

又、今後の情報提供でございますが、どういう風にさせていただいたらよいか、改めてご相談させていただきたいと思います。

会 長 ソフトな景観づくりのイベントなんか色々やられていますし、小川委員が係わられている門前町では「はならあと」をやっていたいたり、それ以前には建築士会さんが、古い建物の調査もされておりました。そのあたりが旨くコラボというか、ジョイントされてくると、もっと良いものになっていくのではと期待しておりますので、そのコーディネートを市でいろいろ考えていただければ嬉しいと思います。

あとよろしいでしょうか。

《意見、質問なし》

事務局からは他にございますでしょうか。

事 務 局 ございません。

会 長 それでは、これで審議会を終了させていただきます。  
本日は、どうもありがとうございました。